

第118回 中部圏知事会議 議事録

日 時 令和5年7月7日（金） 13:20～15:50

場 所 ホテルグランテラス富山3階「薫風」

1 開会

【司会】 ただいまから第118回中部圏知事会議を開催いたします。

会議に先立ちまして、報道関係者の皆様をお願いいたします。現在、知事席周辺での撮影をしていただいておりますが、座長が選出されるまでの間ということでお願いいたします。座長の選出以降の撮影は報道席からお願いいたします。

本日の出席者でございますが、新田富山県知事、馳石川県知事、杉本福井県知事、川勝静岡県知事、大村愛知県知事、一見三重県知事、三日月滋賀県知事、河村名古屋市長、関長野県副知事、大森岐阜県副知事の御出席となっております。

2 開催県知事挨拶

【司会】 それでは、開会に当たりまして、開催県である富山県の新田知事から御挨拶をお願いいたします。

【富山県知事】 開催県の知事として御挨拶を申し上げる前に、まず、5月の石川県珠洲市での震度6強を観測した地震、そして、6月初めの太平洋側での豪雨、また、6月下旬から先週、今週初めまでの富山県を含む各地で発生した豪雨に関しまして、被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧を願っております。

本県でも早期の災害復旧に努めますとともに、後ほど審議する今回の提言案にもありますが、近年、自然災害が頻発化・激甚化、そしてピンポイント化しています。減災・防災対策を一層促進できるように、皆様と連携して取り組んでまいりたいと存じます。

さて、本県での中部圏知事会議は平成26年以来です。こうして中部9県1市の皆様一堂に会する場は貴重な機会だと理解しており、本日は皆様をお迎えすることができ、大変にうれしく思っております。

今日は石川県の馳知事もお見えですが、本県では、5月に石川県との共催で、G7広島

サミットの前の週、5月12日から15日まで、G7教育大臣会合を開催いたしました。G7各国が連携して進めていくこれからの教育の方向性が富山・金沢宣言として取りまとめられ、富山から、金沢から、世界に向けて発信をされました。

今後、貴重な経験や学びから得られた自信と誇りを子供たちに広めていき、会議のレガシーとして引き継いでいきたいと考えます。

また、新型コロナの5類移行から2か月が経過しました。本県の観光地でも客足が戻りつつあるなど、経済活動の回復の兆しを感じているところです。

昨年12月に、本県高岡市の勝興寺という浄土真宗のお寺が国宝に指定をされました。

また来年には、黒部ダムの工事用ルートを体験できる黒部宇奈月キャニオンルートが一般開放されます。このキャニオンルートは、雑誌「日経トレンドィ」のプロが選んだ「死ぬまでに行きたいインフラランキング」の1位に選ばれ、大変に期待をしています。

さらに今年度末には、いよいよ北陸新幹線が福井県敦賀まで延伸いたします。今後、石川県、福井県と合同で、大阪駅の周辺に情報発信拠点を設けることとしております。

この機会を生かし、中部圏の皆様ともしっかりと連携をして、観光誘客あるいは人の流れの一層の活性化に取り組んでまいりたいと考えます。

本日7月7日は七夕です。願いがかなう日と言われております。ぜひ活発な御議論を賜り、中部圏のさらなる発展のためにワクワクするような会議になるよう祈念し、開催地の知事としての御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

3 座長選出

【司会】 それでは、早速ですが、会議を進めてまいりたいと存じます。

会議の座長につきましては、慣例により開催県の知事にお務めいただくこととなっておりますので、富山県知事をお願いしたいと存じます。座長札を座長のもとへこれからお持ちいたします。

その前に、報道関係者の皆様に申し上げます。座長が選出されましたので、これ以降の撮影につきましては報道席からお願いいたします。

それでは、新田知事、よろしく願いいたします。

【富山県知事】 ありがとうございます。それでは、座長を務めさせていただきます。

本日の会議につきましては、記者会見などの都合もございますので、15時50分終了を予定しております。皆様の御協力をお願いいたします。

4 議事

(1) 会長選任

【富山県知事】 早速ですが、議事に入らせていただきます。

初めに、議事の(1) 会長選任について御協議をお願いします。

会長の任期につきましては、規約により当該知事の任期までとされております。

現在、前会長である愛知県の大村知事の任期満了に伴い、引き続き大村知事に会長代行をお願いしておりますが、今回新たに会長を選出する必要があります。

規約によれば、「会員知事の中から選挙する」ということになっておりますので、この場で皆様方に選出していただきたいと存じます。

御意見がございましたらお願いいたします。

【静岡県知事】 ただいま座長からお話ございましたとおり、規約では「会員知事の中で選挙」となっておりますけれども、昭和36年にこの中部圏知事会議が発足して以来、愛知県知事さんに継続して会長の職務にお骨折りいただいておりますことから、引き続き愛知県の大村知事さんに会長をお願いしてはどうかと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【富山県知事】 異議なしということですので、大村知事に会長の労を取っていただくということで決定をさせていただきます。

それでは、大村知事、改めて御挨拶をお願いいたします。

【愛知県知事】 改めまして、愛知県知事の大村秀章です。ただいま御選任をいただきまして、引き続き中部圏知事会の会長を務めさせていただくことになりました。中部圏のさらなる発展のために全力を尽くしてまいります。皆様方の御指導、御鞭撻、何とぞよろしくお願い申し上げます。

また、本日は新田知事はじめ富山県の皆様には、本日の会議の準備と、行き届いたおもてなしでお迎えいただいたことに心から感謝を申し上げます。

会議に先立ちまして、午前中は創業支援センターと住宅が一緒になったSCOP TOYAMAを御案内いただきました。様々な目的を持った人が集まり、交流する中で創造の

種を掘り起こすというコンセプトを具体化するすばらしい施設でありました。こうしたスタートアップの拠点づくりが各地区で行われていることを喜んでおるところでございます。

私ども愛知県でも、2024年10月オープンに向けて、スタートアップの拠点「STATION Ai」というものの整備を進めております。また一緒になりまして、中部圏からスタートアップを起爆剤としたイノベーションを創出していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行して2か月ということで、足元は若干というか、そこそこ増えておりますけれども、引き続き警戒、注視をしながら、やはり社会経済活動をしっかり回していくことが必要だと思います。

特に観光分野では、新型コロナの影響で落ち込んだ国内の旅行者は、ほぼほぼコロナ前に戻りつつあるということ、また、海外からのインバウンドのお客さんは戻ってきておりますが、私ども中部国際空港の海外便がまだ30%そこそこということでございますので、グランドハンドリングの人手確保も含めて、しっかり呼び込んで、そしてまた、中部圏全体を昇龍道観光ということで巡っていただければと思います。

そういう中で、私どもは昨年11月にジブリパークをオープンすることができました。中部の周遊観光の核として、しっかりと盛り上げていければと思います。

そして、社会経済活動を活性化していくためには、社会インフラの整備が不可欠でございます。先ほど新田知事からもお話がありましたが、今年度末には北陸新幹線の敦賀までの開通・延伸が予定をされております。中部圏の社会インフラ整備は着実に進んでおりますが、引き続き、道路、鉄道、空港などの基盤整備を強力に推進してまいりたいと考えております。

そうした中で、防災対策の取組も重要でございます。

5月5日には、石川県能登地方を震源とする震度6強の地震が発生し、大きな被害が発生をいたしました。また、6月2日には記録的な大雨によりまして、三重県紀伊半島から愛知県、そして静岡県をはじめとした広い範囲で住宅や農作物に大きな被害が発生をいたしました。被災された方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

引き続き復旧・復興をしっかりとやって、災害に強い強靱な国土の形成に向けて、防災対策もしっかり取り組んでいきたいと思っております。

そして最後に、喫緊の課題は少子化対策でございます。もはや待ったなしということでありまして、先月、国はこども未来戦略方針を閣議決定し、こども・子育て政策の強化を

打ち出しましたが、我々中部圏といたしましても、しっかりと連携をしながら知恵を出して、国とも連携をして少子化対策に取り組んでいきたいと思えます。

本日は、こうした様々な課題につきまして皆様と意見交換をし、そして国への提言をまとめていく予定でございます。この会議が実りの多いものになりますように祈念をいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうかこれからも何とぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

【富山県知事】 大村知事、ありがとうございました。

(2) 国への提言

【富山県知事】 早速、議事(2)国への提言に入らせていただきます。

進行に当たり、時間が限られておりますので、恐縮ですが、あちらの事務局から残り時間の札を掲げさせていただきますので、御配慮いただければと思えます。私は、「残り1分」と「お時間です」の二種類です。

(「やわやわ」って何?)の声あり)

【富山県知事】 角が立たないようにちょっと和らげる言葉でございまして、御理解いただきたいと思えます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策について意見交換を行い、取りまとめの上、国へ提言していくこととします。

こちらの提言につきましては、全県市の共同提案ということで、初めに、会長である愛知県の知事から提言文案の説明をお願いいたします。

【愛知県知事】 それでは、お手元に配付してあります「新型コロナウイルス感染症対策について」という提言文案を御覧いただきたいと思っております。

これは事前に事務方のほうで、皆様方、各県さんの御意見をいただきまして、集約をさせていただいております。

昨年10月の会議の際に取りまとめて国に対して提言活動したものから、5類感染症への移行の状況などを踏まえて修文を行っております。

提言文案につきましては、全県市共同提案となっておりますので、代表して私から全体を説明させていただき、その後、各県市の皆様から御発言をいただきたいと存じます。

まずは2ページから4ページ、命を守り、経済を守るための医療提供体制の確保、それ

から4ページから5ページ、社会経済活動の再開つながる検査体制の確保ということでございます。

5類感染症への移行に伴いまして、新規感染者数の把握方法が全数把握から定点把握に変わるとともに、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行するなど、その医療提供体制が大きく変わりました。

愛知県内の直近の感染状況は、4月上旬が大体1.34という推定値でありましたが、直近ではその当時に比べると6倍から7倍という形になっておりまして、第25週における定点あたりの報告数は、沖縄、鹿児島、熊本に次いで、うちは4番目ということで、結構厳しい状況でございます。なかなかのようであります。ただ、入院状況は落ち着いておりますので、医療逼迫ということにはなりません、引き続き注視をしていきたいと思っております。

ということでありますので、引き続き医療機関の拡大等について財政措置を講じるなど、国に責任を持って取り組んでもらいたいと存じます。

特に、現在9月末までとされている入院外来医療費に対する公費負担については、10月以降の取扱いを早急に示すよう要請していく必要があると考えておりますので、その旨が記されております。

それから、5ページから6ページがワクチン接種の円滑な実施でございます。

5月8日から始まっております令和5年春開始接種に続いて、9月からは令和5年秋開始接種が予定をされております。流行する変異株に十分な効果を発揮するワクチンを早期に決定をし、希望する全ての方が確実に追加接種を受けることができるように、十分な量を供給してもらわなければなりません。

また、令和6年度以降のワクチン接種の方針について早期に示すとともに、接種体制の整備に係る費用については、地方の負担が生じないよう、国には必要な財政措置を講ずるよう要請をしていく必要があるということでございます。

さらに、ワクチン接種の意義・有効性等を分かりやすく周知・広報を行うよう要請をしております。

続いて、6ページから9ページ、地域経済への影響を踏まえた対策の実施です。

新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、エネルギー価格などの高騰により、自動車産業、航空宇宙産業を含めた幅広い業種の事業者が厳しい状況に立たされております。状況に応じた適切な経済対策や事業者支援、価格転嫁対策を要請していく必要があります。

また、入国制限の見直し等によって回復し始めた航空ネットワークを維持・拡大するため、空港業務に従事する人材の確保・育成や業務効率化の推進など、空港受入れ体制の確保に関する支援を要請してまいります。

そして、7、地方財政の十分な支援、10ページから11ページです。

地方自治体や医療機関等が行う各種対策に要する費用について、5類感染症への移行後も、国の責任において必要な経費全額を負担するよう要請をしていく必要があります。

現下のエネルギー価格等の高騰の影響を踏まえ、住民生活や事業活動を支え、コロナ禍から地域経済を立て直すため、必要に応じて地方創生臨時交付金の増額などの財政措置を講じるよう要請してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策についての提言文案に関する説明は以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

【富山県知事】 大村知事、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症対策に関して御説明いただきました。

この提言につきまして、御意見があればお願いいたします。

【三重県知事】 大村知事、ありがとうございます。この取りまとめに当たっていただきました愛知県庁の方々には、感謝を申し上げたいと思います。

また、今回の会議を開催していただいております、新田知事をはじめとしまして富山県庁の皆さんに感謝を申し上げた上で、このコロナウイルスの関係で、三重県から1つだけ、皆さんと御相談させていただきたい点を申し上げたいと思います。

今から申し上げる点につきましては、全国知事会との調整なども必要になってくるかと思いますが、御案内のように、季節性インフルエンザに関しましては定点把握を新型コロナと同じようにやっていますが、これは報告数に応じて警報とか注意報の基準がインフルエンザは設定をされています。新型コロナはまだ警報とか注意報の基準が設定をされていないということですが、先ほど大村知事から、愛知県は感染者数が増えているというお話もありました。実は三重県も、徐々にではありますけれども感染者数が増えている状況でございます。

やがて警報とか注意報の基準というのを国と相談しながらつくっていかなければいけないようになってくると思うので、全国知事会も申入れをこれからされるんじゃないかとは思いますが、この時点で中部圏知事会議で意見を出すということであれば、そういった点も少し入れ込んでおいてもいいのかなという気がいたしております。

以上でございます。

【富山県知事】 一見知事、ありがとうございます。

新型コロナの警報あるいは注意報の観点を盛り込めばどうかという御意見ですが。

(「異議なし」の声あり)

【富山県知事】 では、その方向で調整をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

それでは、特にないようですので、新型コロナの件、今ほどの一見知事の御提案を受けて、事務局のほうで調整の上、国への提言とさせていただきます。ありがとうございます。

それでは続きまして、ここからは提言を種類別に分類をして、その分類ごとに提案趣旨を続けて説明いただいた上で、その後、一括して意見交換を行いたいと存じます。

なお、恐縮ですが、お時間が限られておりますので、提案趣旨の説明は1項目当たり3分程度を目安として簡潔にお願いできればと思います。

それでは、1番目の分類、インフラ整備の促進に関する提言、5件ございます。これについて審議をいたしたいと存じます。

まずは、高規格道路ネットワーク整備などについて、岐阜県の大森副知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

【岐阜県副知事】 岐阜県の大森でございます。

この提言は例年本県から提案をさせていただいておりますので、御説明させていただきます。

大きく2点を申し上げます。1つは経済活動の面です。

中部圏は、御案内のとおり、日本の真ん中、国土の要衝に位置しておりまして、高規格幹線道路ネットワークは産業・観光などの経済活動に大きな役割を果たしております。

例えば、本県関係で東海環状自動車道の例で申し上げますと、このスライドの右上のとおり、工事が本格化したしました平成12年からおとし、令和3年までで、沿線市町の製造業従業者数が2.5万人増、製造品の出荷額は8.4兆円の増と、大きく寄与をしているところであります。

また、東海環状自動車道の全線開通による中京圏への直接効果でありますが、製造業活性化で年3,000億円余り、観光活性化で約72億円ということで、全線開通後50年間の経済

インパクトは中京圏で約14.3兆円、全国で約27兆円に上るという試算もなされているところであります。

このほかに、長野から岐阜、福井に至ります中部縦貫自動車道ですが、首都圏から本県の飛騨地域、それから北陸地域への所要時間が大幅に短縮をします。長野自動車道、また東海北陸自動車道、北陸自動車道と相まって新たな観光のルートの創出につながるというように、観光にも大きな寄与をするものと考えます。

こうしたことから、高規格道路ネットワークの整備が沿線市町の活性化・地域連携、また中部圏の産業・観光発展を加速させる大きな原動力になるのではないかと大きく期待をしているところであります。

また、2点目として、国土強靱化の観点を申し上げます。この観点も非常に重要であります。

本県は、令和2年7月豪雨において国道41号が寸断されましたが、この際に東海北陸自動車道、また東海環状自動車道を代替路として一部無料開放されるということもありまして、改めてダブルネットワークの重要性を痛感したところであります。

また、南海トラフ巨大地震等の大規模災害時の緊急輸送道路、迂回路としての役割、救急搬送時間の短縮なども期待をしているところであります。ミッシングリンクの解消など、早期に実現することが肝要であります。

折しも、さきの通常国会で高速道路料金の徴収期限を50年延ばす法律が5月31日に通りました。まさにこの同じ日に、新田知事さんと私どもの古田知事とで国交省の吉岡技監、財務省の金子政務官に、東海北陸自動車道の早期全線4車線化の実現の要望をさせていただいたところでございます。

以上、本県関係のプロジェクトを中心に申し上げましたけれども、中部圏全体のさらなる発展のためにも、引き続き高規格道路ネットワークの早期整備を国に強く提言してまいりたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

【富山県知事】 大森副知事、ありがとうございました。

続いて、北陸新幹線の早期全線整備について、福井県の杉本知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

【福井県知事】 ありがとうございます。

それでは、「福井県」と書いた「北陸新幹線の早期全線整備」という資料を御覧いただ

きたいと思います。

北陸新幹線につきましては、今年度末、3月と思われまじけれども、開業ということで、まず確実に実現をしていただきたいと思っております。

それから、中京とのアクセスの関係がこれから重要になってまいりまして、敦賀で乗換えということになります。例えば、今、金沢で乗換えはどうなっているかということ、サンダーバードとかしらさぎで大体8分から、長いと1時間待ち時間があるところがあります。これがあると大変不便になります。それから、2本は乗り継げないという電車もあります。こういうことがないように、新幹線の本数と特急の本数をちゃんと合わせてほしいと。それから、乗り継ぎがスムーズにできるような時間帯にしてほしいと。

プラス、料金についても、特急料金の半額の部分がだんだん短くなりますので、そういうことで高くなる。富山県さんも現状同じことが起きていますが、結局、JRさんが往復割引切符というのを出して、ほとんど今までと変わらないような料金にさせていただいているので、こういったこともぜひJRさんをお願いしたいということで、国のほうに指導していただきたいということでございます。

あわせて、敦賀から先の新幹線、これがつながることが大事だということで、特に北陸全体で今一生懸命やらせていただいております。

そういうことで、敦賀―新大阪間の一日も早い全線開業、それから、まだこの後の着工というところが見えてきておりませんので、施工上の課題を早期に解決すること、開業までの期間を最大限短縮すること、それから、まずはスケジュール感、着工はいつ頃できるのか、こういったことを示していただきたい。その上で、着工後条件を早期に解決して、着工していただくということをお願いしたい。

もう一つは、沿線でいろんな意見がありますので、国が前面に立って必要性とか意義、特に南海トラフ地震、もしものことがあったときには、東西の交流というのはこの北陸新幹線でやらないとできないという状況になりますので、そういったことから、国が必要性とか意義を沿線住民に丁寧に説明していただきたい。

こういうことについて提言をお願いしたいと思っております。

【富山県知事】 杉本知事、ありがとうございました。

続いて、リニア中央新幹線の東京―名古屋間開業効果の最大化と、一日も早い全線開業の実現について、大村知事からお願いします。

【愛知県知事】 それでは、私から申し上げます。

今回御提案をいたしますリニア中央新幹線の東京―名古屋間開業効果の最大化と、一日も早い全線開業の実現について、お手元の資料で御説明をいたします。

資料の1ページを御覧ください。

現在建設が進められておりますリニア中央新幹線は、全線開業することで、日本の大動脈を支える東海道新幹線の二重系化による災害に強い国土づくりに資するものであります。

東京、名古屋、大阪の3大都市圏が一体化されることにより、人口7,000万人の新たな交流圏域が形成され、世界中からヒト、モノ、カネを呼び込む巨大な経済圏を生み出す、まさに日本を大きく成長させる原動力となる国家的プロジェクトであります。

東京―名古屋の開業に向けて着実に建設工事が進められている一方で、南アルプストンネル（静岡工区）の工事はまだ着手できていない状況にあります。

一日も早い全線開業を目指し取り組んでいくという切なる思いは、沿線都府県の一致した思いでありまして、揺るぎのないものがござります。

関係者間の対話を深めて、相互に連携協力し、関係の皆様方の英知を結集し、よりよい解決方法を見いだして進めていただくように強く望むものであります。

次に、リニア中央新幹線の早期全線整備に向けた直近の取組につきまして、資料の2ページを御覧ください。

私が会長を務めておりますリニア中央新幹線建設促進期成同盟会の総会を、沿線10都府県の参加により5月31日に開催し、リニアの早期全線整備に向けた決意を表明させていただきました。

総会後には、この決意表明に基づいた要望書により、国土交通省、古川政務官に直接要請活動を行いました。政務官からは、静岡工区の課題解決など、リニア中央新幹線早期整備に向けてしっかり取り組んでいくという大変心強い発言をいただきました。

さらに、自由民主党の超電導リニア鉄道に関する特別委員会に出席し、リニア開業に向けた各都府県の取組状況の説明や意見交換を行いました。古屋委員長をはじめ、国会議員の先生方から力強い御支援のお言葉を改めて頂戴いたしました。

続いて、資料3ページ、国への提言内容であります。

リニア中央新幹線の全線開業による経済効果などの恩恵は、リニア沿線地域にとどまらず、中部圏全体に広く波及するものであります。

東京―名古屋間の開業効果の最大化と一日も早い全線開業の実現について、静岡工区をはじめ東京―名古屋間の早期整備、名古屋―大阪間の環境影響評価の円滑な実施など、国

として積極的に支援していただくように提言を行うものであります。よろしく願いいたします。

以上です。

【富山県知事】 大村知事、ありがとうございました。

この件、共同提案をしておられます三重県の一見知事から、御発言がありましたらお願いいたします。

【三重県知事】 座長、ありがとうございます。

お手元の資料を御覧ください。

名古屋以西でございますけれども、三重、奈良、大阪、3府県が心をついにいたしまして、一日も早い全線開業について活動を続けているところでございます。

早期全線開業につきまして、昨年6月、10月には、奈良県知事と私、大阪府知事は残念ながら所用で参加していただけませんでしたけれども、岸田総理とリニアの件だけで2回面談をさせていただきまして、政府としても全力を挙げて支援をしようと言っていたところがございます。

最近の動きというところでございますけれども、先ほど大村知事からお話をいただきましたけれども、大村知事、川勝知事、そして古田知事、阿部知事が御参加になりまして、もちろん私も行きましたけど、この5月に東京で期成同盟会総会が実施されたところがございます。各県各知事は一日も早い実現を目指すんだと、こういうことで同意をしたところがございます。

また、この6月には骨太の方針2023で政府として閣議決定をし、リニアについて一日も早い完成を目指すということがうたわれてございます。

さらには、先ほど新田知事のほうからG7の富山・金沢教育大臣会合の話がございました。実は、この6月に三重県の志摩で交通大臣会合が開かれたところがございます。そこで私のほうからレセプションの場で、各国G7の交通大臣に対しましてリニアの御説明をいたしましたところ、非常に興味を示されていまして、いつできるのか、どのぐらいのスピードなのかという話もございました。

先ほど大村知事がおっしゃったとおりでございますけれども、私ども名古屋以西につきましても同じ気持ちでございますので、よろしく願いいたします。

【富山県知事】 一见知事、ありがとうございました。

続いて、中部国際空港の第二滑走路の整備をはじめとする機能強化の早期実現について、

名古屋の河村市長、お願いいたします。

【名古屋市長】 それでは、名古屋でございますが、中部圏における中部空港は重要な社会インフラとなっていますけど、それにとどまらず、今は日本国全体の産業を支えているという状況でございます。地政学的にちょうど真ん中にありますので、ぜひ皆さんで応援してほしいということです。

具体的にはアジアパラ、それからリニアということが目の前にあるということです。

それで、滑走路が今のところ1本でありますので、完全24時間運用の実現や滑走路の大規模補修への対応というところで大変大きな課題があるということでございます。二本目滑走路の整備は不可欠ということで、第一段階である現空港用地内での第二滑走路の供用開始（2027年度予定）に向けて調査等に着手しております。

第二滑走路の供用開始に当たっては、国による基本計画の改定などの手続や、空港建設と同様に十分な財政支援が必要でございます。

そんなことございまして、中部国際空港の第二滑走路の整備をはじめとする機能強化の早期実現に向けて、特段の措置を講じられるように提言するというところでございます。

以上です。

【富山県知事】 河村市長、ありがとうございました。

続いて、地域鉄道の維持・活性化について、福井県の杉本知事、お願いいたします。

【福井県知事】 ありがとうございます。

最初に、大村知事から御提言ありましたリニアの関係も、私も一部関係者でございまして、資料の1ページのところの岐阜県駅というのが実はリニアモーターカーはあるんですけど、私の実家はここから徒歩5分でございます。工事はどんどん進んでいるんですね。もうあと数年でできるぐらいの勢いで本当に工事が進んでいるので、ぜひとも早くこれが開通できるように進めていただけるように、またこの提言も力を入れてやっていただければと思います。

その上で、「福井県」と書かれました「地域鉄道の維持・活性化について」というのを御覧いただきたいと思います。3ページのところですけれども、福井県は、ここにグラフがありますけれども、実は福井鉄道とえちぜん鉄道、昔、京福電鉄と言っていたんですが、この両方が非常に経営危機に陥りました。

福井鉄道は民鉄のまま、えちぜん鉄道は一旦廃線の後、三セク鉄道として復活をしております。ただ、現実にはほぼ上下分離に近くて、この福井鉄道もえちぜん鉄道も県が基

盤整備の部分は受け持ってやらせていただいて、運営の部分をえち鉄は三セクとして市や町が運行し、お金を出しながらえち鉄にやらせているんですけども、福井鉄道は民鉄として進めていって、市や町がまた運行のところは支援をしていると、こういうことをやらせていただいております。もう十何年も続けてやらせていただいております。

見ていただくとお分かりのとおり、人口は減っているんですが利用者は増えているという状況でございます。

それで、次のページをおめくりいただきたいと思いますが、今、新たに国交省がこういったことの支援の枠組みを動かしていただいております。これはこれでありがたいんですが、実は、以前から頑張っている福井県みたいなところが入れていただけないということになっているわけございまして、ぜひともそれをお願いしたいということで、提言の要旨というところに書かせていただきました。

1つ目は、既に再構築を実施している地域、事業者についても対象にしていきたいということ、それから、御案内のとおり、並行在来線等運営経費、こういったところが大変苦しくなっております。ですので、運営経費についても支援制度をつくっていただきたい。

また、地方財政措置を充実していただきたいということ。皆さん同じ関心をお持ちですけども、JR、こここのところのローカル線が維持される仕組みを構築していただきたい。

それから、自治体と連携して利用促進策を講じるということも福井県では始めておりますけれども、JRに対する指導もお願いしたいということでございます。

よろしく願いいたします。

【富山県知事】 杉本知事、ありがとうございました。

この件を共同提案しておられます滋賀県の三日月知事、いかがでしょうか。

【滋賀県知事】 ありがとうございます。

今、杉本知事がおっしゃった地域公共交通の活性化再生法の一部改正、これは既に行われているところも含めて支援が適用されるように、私もそのことを望むと同時に、一方で、滋賀県資料ということで書かせていただいておりますが、私ども、県内に近江鉄道という鉄道会社がございます、来年度から上下分離すべく、今準備をしております。

恐らく皆様方それぞれの県、市なんかでも、その対象になるところがこれから出てくるのかもしれませんが、上下分離に際して、鉄道事業者から土地の無償譲渡を受ける場合とか事業利益を還元させる場合に、鉄道事業者に対して多額の法人税等が課税されるという

ことがございまして、スキームを見直さざるを得ないという事情がございます。

今、滋賀県からも国土交通省に対して、こういう場合の税制特例措置の創設を求めて協議に入っているんですけれども、ぜひこういった鉄道事業を再構築する際の税制面からの支援につきまして、この中部圏知事会からも要望として上げていただければと思います。以上です。

【富山県知事】 三日月知事、ありがとうございました。

同じく共同提案しておられます長野県の関副知事、お願いいたします。

【長野県副知事】 ありがとうございます。

長野県としても、JRローカル線を含む地域鉄道が維持されるような仕組みの構築を、ぜひ国に要望したいと思っております。

また、今回の法改正により、国が地域鉄道の再構築の協議会を設置することができるようになりました。

ただ、事業者の要請に基づき再構築協議会の設置を検討する場合であっても、輸送密度のみに着目して検討を急がせるということではなく、ローカル線維持に向けた沿線自治体のこれまでの取組を尊重しながら、地域の実情に応じて慎重な判断を行うよう、国に要望するものであります。

以上であります。

【富山県知事】 関副知事、ありがとうございました。

以上でインフラの整備の促進という第1分類に関する5件の提言について御説明をいただきました。

それぞれの提言につきまして、どれでも構いません。御意見があればお願いいたします。

【静岡県知事】 ありがとうございます。

発言に先立ちまして、一言御礼を。今日は新田知事さん、そしてまた富山県の経営管理部長ほか富山県の皆様方に、午前そしてまたお昼にかけて、すばらしい富山県の最新のプロジェクトについて御紹介いただきましてありがとうございました。特に、飛びだんごについて新知見を得たというのは大変な勉強になった次第でございます。

さて、私は、愛知県さんと三重県さんから出ておりますリニア中央新幹線の東京・名古屋間開業効果の最大化と一日も早い全線開業の実現について、賛成の立場から意見を申し上げます。

まず、これが国家的プロジェクトであるということは、そのとおりであります。そして

また、この提言の3つの中の1番目に、「静岡工区については、水資源・自然環境への影響の回避・軽減」と書き込んでくださいます、誠にありがとうございました。

この国家的プロジェクトに関して一言申し上げますと、南アルプスは国立公園でございます。国立公園ということは、この保全を前提にするということでございます。

それと同時に、南アルプスというのはユネスコのエコパークに2015年に認定されておまして、2025年、あと2年後には再審査を控えているところでございます。

このユネスコのエコパークに認定するというのも、これは国策でございます。ここにも美しい立山、これもいわゆる国立公園であり、白山も国立公園であります。国立公園の保全というのは極めて重要であるということでございますので、この国家的プロジェクトと、言わば国策といいますか、これがしのぎ合っているということでございますので、提言1につきましても、私は、「静岡工区については、国策である南アルプスの水資源・自然環境への影響を回避し、それを軽減することと、国家的事業であるリニア中央新幹線の早期実現を両立させる」という、これを明記するべきではないかと思う次第でございます。

南アルプスが現在、トンネル工事が今目前に迫っているわけでございますけれども、このトンネル工事は通常10キロぐらいと言われておりますが、実際は標高1,500メートル以上のところでの工事になります。したがって、工事ヤードに達するのに工事用トンネルを掘らねばなりません。そしてまた、その1,500メートルのところから、いわゆる斜坑というのを2本掘らねばなりません。それだけで優に十数キロを超えます。

また、トンネルを掘りますと水が出てきますが、その水をポンプアップして戻すという導水路トンネルは11.4キロでございます。導水路トンネルというと小さな管だと思われるかもしれませんが、直径4メートル、大きいところは5メートルあります。これが11.4キロでございます。

さらに、この先進坑と本坑を合わせますと20キロになります。したがって、全体の工事の長さというのは40キロ前後、これが南アルプスに縦横に掘られるということでございます。そこから出る残土というのは370万立米ということなんでございますけれども、そのうち360万立米を大井川の上流の川岸に、燕沢というところに置くということになっておりますが、そこは国交省が監修している土木研究所の深層崩壊推定頻度マップによりますと、そこは深層崩壊の発生頻度が特に高い地域に分類されております。

それから、工事現場から10キロくらい離れた藤島沢というところに要対策土、すなわちヒ素とか水銀等を含んでいるものを置くということでございますが、これは静岡県の条例

によって、ここは適用除外にできません。工事現場で処理するか、もしくははしかるべき処理施設で処理する以外においては、これは非常に厳しいということでございますので、本県はその件につきましてJR東海と対話を重ねております。この課題解決に向けて、ぜひ国土交通大臣、環境大臣にも、強力なリーダーシップを発揮してJR東海へ指導していただくことを要望します。

また、一日も早い全線開業と、水資源・自然環境の保全との両立というのは、南アルプスの静岡工区だけでなく、他の工区におきましても共通の課題です。今後、愛知県、三重県さんをはじめ、中部圏知事会あるいは関係都府県と課題を共有しながら、皆様と共にこの解決に向けて協力をしたいということで、重ねてお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

【富山県知事】 川勝知事、ありがとうございました。

今の川勝知事の御意見について、何か御意見はございますか。

【愛知県知事】 今御意見いただきまして、この提言は私どものほうから提言させていただいております。また、文面等については、今御意見いただきましたので、事務方でよく調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【富山県知事】 ありがとうございました。

三日月知事、お願いします。

【滋賀県知事】 ありがとうございます。

北陸新幹線の早期全線整備ということで、先ほど杉本知事から御提案のあった内容に全面的に賛成ですし、関西も一日も早い着工と大阪までの全線開業というものを望みながら、共に運動・要望をしてまいりたいと思います。

2つあります。修文までは求めません。

1つは、中京等とのアクセス向上というのも大変重要な課題ですし、加えて、敦賀－新大阪間早期開業のためには早期着工、そのためには着工条件の早期克服ということが前提になってきます。

提言5に並行在来線に係る記述がありますが、私ども関西エリアでは従前から、敦賀－新大阪間の整備に伴う並行在来線は存在しないという考え方を共有し、発信させていただいておりますので、ぜひ要望時にそのことを徹底していただきますようお願いしたいと思います。

以上です。

【富山県知事】 三日月知事、ありがとうございます。
関連してございますか。

(「なし」の声あり)

【富山県知事】 では、その他の提言について、御意見いかがでしょうか。

そうしましたら、第1分類、インフラ整備の促進に関しましての提言ですが、リニア中央新幹線の件につきまして、静岡工区に限らずということでしょうか。水資源・自然環境への影響の回避・軽減という趣旨の修文について、事務局のほうで調整した上で提言案とするということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【富山県知事】 ありがとうございます。

それでは、2番目の分類に移ります。地方創生の推進に関する提言、5件ございます。

まずは、アジア競技大会・アジアパラ競技大会の開催に対する支援について、愛知県の大村知事からお願いします。

【愛知県知事】 ありがとうございます。

それでは提言でございます。アジア競技大会・アジアパラ競技大会の開催に対する支援について、お手元の資料に基づいて御説明いたします。

まず、資料の1ページを御覧ください。アジア競技大会です。

アジア競技大会は4年に一度開催され、アジア45の国と地域が参加するアジア最大のスポーツの祭典でありまして、日本では1958年東京、1994年広島に続き、3回目の開催となります。

そして、次の2ページです。

アジアパラ競技大会は、アジア競技大会と同様に4年に一度、アジア45の国と地域が参加するアジア最大の障害者総合スポーツ大会でありまして、日本では初めての開催でございます。

続いて3ページ、国への提言内容を御覧ください。

これまでアジア競技大会とアジアパラ競技大会の両大会を国の計画等に明記することを強く申し上げてまいりましたが、このたび6月16日に閣議決定された骨太の方針に位置づけられておりまして、心強いことでございます。

今後、国としても両大会を国家プロジェクトとしてしっかりと推進していただきたいこと、また、引き続き国職員等の派遣やスポーツ振興くじ「toto」による支援、さらに、

各種公営競技の収益の活用による支援などについて求めてまいりたいと思います。

中部各県での競技実施も調整・検討していることから、これら両大会の開催は、愛知県にとどまらず中部圏、全国にも大きな効果を生むものであり、両大会に対する国の支援を強くお願いしたいと考えております。

次に、資料の4ページを御覧ください。

これまでの開催に向けての動きでございます。

2016年9月に愛知・名古屋がアジア競技大会の開催都市として決定して以来、2019年5月には大会組織委員会を設立し、その準備を進めてまいりました。

アジアパラ大会も昨年4月に愛知・名古屋での開催が決定し、現在、APC（アジアパラリンピック委員会）と開催都市契約の締結に向けた調整を行っております。

また、2020年11月には超党派の国会議員による推進議員連盟が設立され、昨年11月には両大会の開催準備の推進等に関する決議もいただきました。

国においては、2018年9月にアジア競技大会が、去年2022年の7月にアジアパラ競技大会が、政府が協力する旨の閣議了解をいただいております。

最後に、資料5ページを御覧ください。

国際的なスポーツ大会が持つ力を地域振興に活用していきたいと思っております。

両大会の開催は、スポーツ振興はもとより、拡大するアジアとの交流を一層深め、中部圏の交流人口の拡大及び国際競争力の向上、多様性を尊重し合う共生社会の実現などにも大きく貢献するものであります。

アジア競技大会・アジアパラ競技大会をオールジャパンで盛り上げて、地域の活性化につなげていくべく、中部圏の各県市が連携して積極的に取り組んでいくとともに、国としても支援をいただくよう提言を行うものでありますので、何とぞよろしくお願いたします。

以上です。

【富山県知事】 大村知事、ありがとうございました。

続きまして、地方大学の振興について、富山県から提案させていただきます。画面共有をお願いいたします。

地方から東京への人口流出は、若者の東京の大学への進学が一因でもあるため、平成30年に地方大学・産業創生法が制定され、令和9年度末までの10年間、23区内の大学定員を原則増加しないこととされました。

あわせて、地方大学において、地域ニーズに応じた人材育成や魅力的な大学づくりに取り組むこととされました。

これを受けまして、各県同様に富山県でも、地元大学を拠点とした医薬品産業の研究開発や人材育成に取り組んできたほか、令和6年度には、データサイエンス人材を育成するため、富山県立大学に情報工学部を開設することとしています。

一方で、定員抑制については法の附則に例外規定があるため、資料のグラフのとおり、平成30年以降も東京都内の大学入学者数は増加し続けております。また、令和4年度の入学者数では、中部9県で約9,000人が東京へ流出しています。

こうした中、6月に省令が改正され、デジタル人材について、当初案よりは地方に一定程度配慮されたものの、残念ながら定員抑制の例外措置が取られることとなりました。

国全体としてのデジタル人材育成の重要性は十分理解しているつもりでございますが、東京一極集中の是正も同じく重要であることから、地方大学の教育・研究等の充実・強化と入学者の拡大を図るとともに、23区内の定員抑制は法の趣旨に沿った運用がなされるべきだと考えます。

このため国への提言として、まず、今回の例外措置の要件として、地方大学の定員増によってもなお不足する範囲内での増であることを十分に確認すること、また、例外措置の前提として、地方でのデジタル人材の育成、デジタル人材の地方への確実な還流、就職先となる地域の産業育成への支援、また、地方における情報系教員の確保のための実効性のある施策を行うこと、また、地域での雇用創出・拡充によって若者の地方定着を推進するため、地域の特色・ニーズを踏まえた大学改革に取り組むこと、さらには、大学が中心となった人材育成や地元定着の取組に対する支援の拡充、そのほか地方国立大学の特例的な定員増の継続や、成長分野への学部再編や施設整備への支援を大学の規模にかかわらず行うこと、国公立・私立の各大学への基盤的な財政支援の充実をお願いしたいと存じます。

ただ、富山県は、東京で学びたいと進学することをネガティブに捉えているわけではございません。現に、東京で学んだ後、特に就職期の女性に選ばれる環境づくりに力を入れているところです。

あわせて、例えばサッカーでは、育成したクラブに移籍金の一部などが還元される制度がありますが、実際、東京で就職し活躍されている方が多いわけですが、教育費をかけて成長を支えてきた出身地へ税収等が還元される仕組みも構築されればよいのではないかと考えます。

続きまして、大阪・関西万博の開催に向けた地方への支援について、三重県の一見知事からお願いいたします。

【三重県知事】 ありがとうございます。

資料を御覧ください。いよいよ2025年に大阪・関西万博の開催が近づいてまいりました。

これは、今まで滋賀県の三日月知事、福井県の杉本知事も御参加をされた近畿ブロックの知事会議で熱心に議論を重ねてきたところでございますが、いよいよ近づいてまいりましたので、中部圏知事会議でも議論をやっていったらどうかという提案でございます。

三重県の取組につきましては、上に書いてございますように、本部を設けるなどしてブースの出展計画もつくってまいりました。右側にそのブースのイメージ図がございますけれども、これは近畿ブロック知事会議で議論しまして、関西広域連合のパビリオン、関西パビリオンという形で私どもの県も出展をすることとしているものでございます。その下に書いてありますものが三重県のブースの今の概要でございます。

こういうものを受けまして、私ども三重県としては、2つ、今回提案をしたいと思いません。次のページをお願いいたします。

1つは政府への提案ですが、1つ目は機運醸成の取組、これは各県様々やっているところでございますが、財政支援をぜひお願いしたいというところでございます。

これから中部圏の各県におかれましても取組を加速化していかれるのではないかと思います。これは国を挙げてやるイベントでございますので、国からの支援をお願いしたいというのが1点。

2点目でございます。これは非常に重要なものでございますが、コロナも収まってくるであろうと思われるので、万博にはかなり多くのインバウンドのお客さんが来られると思います。関西からこの中部圏にも多くの外国人のお客さんを持ってくる必要があるだろうと思っております。

そのためには、広域周遊観光、これをさらに推進していく必要があると思っておりますので、現在、国において観光部門で様々な支援をしてくれておりますけれども、継続的な支援をお願いしてはどうかというのが2点目でございます。

あわせて、これは政府というわけではありませんけれども、全国知事会議でも万博を契機として、日本の祭りについてテーマを絞ってアピールしてはどうかということで、私のほうからも提案をさせていただきました。馳知事からも非常に強力に御支援を頂戴したところでもございます。

さらには、近畿ブロックの知事会議で、先日、温泉というのも一つのテーマになるのではないかということで、私どもが提案をさせていただいております。

温泉に関しましては知事の連携の会議体もできているわけでごさいます、そういったものを大阪・関西万博で提案をしてはどうかということをお願いしております、これは万博事務局のほうに強力に検討いただいて進めていただきたいということも提案をしてはいかかというのが私どもの案でございます。

以上でございます。

【富山県知事】 一見知事、ありがとうございます。

次は、文化観光及び文化を通じた国際交流の促進について、石川県の馳知事、お願いいたします。

【石川県知事】 ありがとうございます。今日は大変お世話になります。

では、石川県が提案をしております文化観光及び文化を通じた国際交流の促進について申し上げます。

石川県の資料1を御覧ください。

令和2年に文化観光推進法が制定され、文化資源に触れることを通じて文化についての理解を深める機会を拡大し、国内外からの観光誘客を推進する枠組みがつけられました。

日本の各地域にはそれぞれ他に誇る文化資源を有しております、その文化資源を観光誘客に生かす取組は、地域の活性化にもつながる大変大事なものと考えております。

しかし、その後、新型コロナの世界的な流行によって国内外の旅行需要が大きく減退し、文化観光の推進は出ばなをくじかれました。

そうした中、3年にわたるコロナ禍を経て、この5月にはコロナの位置づけが変更され、足元では観光需要の回復傾向が鮮明となっており、今こそ我が国全体で文化観光の理念に基づいた取組を積極的に進めるときが来たと思います。

ここで石川県の取組例を紹介いたします。

石川県では今年の4月、文化庁に文化観光推進本部及び食文化推進本部が設置されたことに呼応して、県庁内に文化観光と食文化の2つの部局横断の推進本部を設置して体制を整えました。

そして、文化観光については、文化の担い手と観光事業者が連携して取り組む文化観光コンテンツ造成を支援するため、総額100億円のいしかわ文化観光推進ファンドを創設しました。ファンドの運用益を活用し、これは大体年7,000万円を見込んでおりますが、素

材の発掘から旅行商品化への磨き上げ、販売促進までを2年間にわたって支援します。

また、文化庁と連携して、石川県に8地区ございます重要伝統的建造物群保存地区、いわゆる重伝建を活用した観光誘客や地域の活性化に取り組みます。

さらに、半世紀から受け継がれている石川県の貴重な観光資源である食文化についても、加賀料理の無形文化財登録を目指して、その歴史的要素・背景のほか、技術、食材・器・しつらえなどの調査を行っております。

各地域にはそれぞれ他に誇る文化資源を有しており、その文化資源を観光誘客に生かす取組として、コロナで疲弊した地域の活性化にもつながる大事なものであり、国にも支援を求めると存じます。

次のページを御覧ください。もう一つ、文化に関連して、違う角度から申し上げたいと思います。

文化は豊かな人間性を育む社会の基盤であり、文化を通じた交流を盛んにすることは、相手への尊敬を生み、相互理解を促進するものであります。文化を通じた友好の輪が広がれば、それはひいては世界平和につながるものと考えております。

世界情勢が不安定な今こそ、率先して文化を通じた交流の重要性を世界に訴えて、文化安全保障を推進していく必要があると考えております。

2025年には大阪・関西万博が開かれ、我が国が世界から注目されますが、これは国際文化交流を促進するまたとないチャンスでございます。

万博におきましては、大会本番までの間、万博参加国と希望する自治体との間で、音楽や食などの文化イベントなどで交流する国際交流プログラムが計画されております。万博本番において、ぜひ日本各地と世界の伝統的な祭りを披露するといった文化イベント等を行うなど、国際文化交流による平和のメッセージを日本から世界に向けて強力に発信していただきたいと存じます。

そして、その後も様々な国際規模のイベントの機会を捉えて、文化を通じた国際交流の促進を強く希望したいと存じます。

以上です。

【富山県知事】 馳知事、ありがとうございました。

続いて、地域資源を生かした滞在型観光の推進について、長野県の関副知事、お願いいたします。

【長野県副知事】 ありがとうございます。

長野県からは、地域資源を生かした滞在型観光の推進についてお願いしたいと思っております。

昨年10月のインバウンドの本格再開から、インバウンドのお客様が大幅戻ってきております。長野県でも、この1月から3月にはコロナ前の8割ぐらいの水準まで回復をしてまいりました。

また、本年3月に策定された観光立国推進基本計画に地方誘客促進の趣旨が盛り込まれております。

こうしたことから、長野県としては、地域資源を生かした滞在型観光の推進について、3点、要望をお願いしたいと思っております。

1点目は、スノーリゾートの形成支援であります。

現在、官公庁で国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業を行っていただいておりますけれども、非常に老朽化した施設も多くなる中で、スキー場や周辺エリアの魅力向上を進める取組として、事業者からの期待も高くなっております。

そういった意味では、令和6年度以降も十分な予算を安定的に確保していただき、なおかつ施工期間が複数年にわたる設備投資等への支援など、柔軟な制度設計をお願いしたいと思っております。

また、近年、ゲレンデの外を滑るバックカントリースキーが増加をしております。インバウンドのお客様を中心に非常に多く利用されるようになってきましたが、近年、遭難や、雪崩等の事故が多発しております。

そういった中では、ガイドの育成や多言語看板の設置など、情報発信をしっかりとやっていく必要がありますので、こういった方面への支援をお願いしたいと思っております。

また、昨今エネルギー価格が高騰しておりますが、スキー場でもスノーマシンや雪上車など、様々なエネルギーを使った運行が行われております。そういった意味で、令和6年3月までとなっています軽油引取税の免税措置の延長をお願いしたいと思っております。

大きな2点目ではありますが、インバウンドの地方誘客についてであります。

先ほど申し上げましたように8割まで戻っているとはいえ、まだコロナ前の水準には達しておりません。日本の特定のところにインバウンドが集中するのではなく、都市部のみならず地方への誘客を図る、そうした観点から、国を挙げた訪日プロモーションを引き続き積極的に展開をお願いしたいと思っております。

3点目は、旅行需要の平準化に向けた働き方改革の推進であります。

日本では祝祭日等が集中する時期に旅行需要が集中することから、年間を通した観光収入の確保、また人手不足への対策の観点から、旅行需要の平準化が必要となっております。

こうしたことから、ILOの年次有給休暇に関する条約への批准の検討や、休暇の分散やプラスワン休暇の取得に関する様々な企業への働きかけなど、国もリーダーシップを発揮していただき、働き方改革を推進していただければと思っております。

以上であります。

【富山県知事】 ありがとうございます。

以上で、地方創生の推進という分類の5件の提言について御説明をいただきました。

それぞれの提言について、御意見があればお伺いします。

三日月知事。

【滋賀県知事】 ありがとうございます。

いずれも賛成の立場で3点申し上げます。

まず1点目は、三重県から御提案のあった大阪・関西万博、これも大変重要なことですし、ぜひこういった取組、支援を充実するように要望したいと思います。

滋賀県も三重県ブースと一緒に関西ブースとして、琵琶湖を中心とする様々な魅力や体験などを発信していきたいと思っておりますし、同時に、万博会場はあくまでゲートウェイとして、広域観光でありますとかその後の周遊等につなげていくということが大変重要だと思えます。

その意味で申し上げるんですけれども、ぜひ広域MaaSの導入や拡充支援をどこかに盛り込むか、口頭で触れるかということが重要なのではないかとということがまず1点。

2点目は、1点目に愛知県さんから御提案のあったアジア競技大会・アジアパラ競技大会の開催に対する支援、これも大変重要な取組だと思います。

関連して、来年5月には神戸で世界パラ陸上競技選手権大会が開催されます。これは関西全体で盛り上げようとしておりますし、その翌年、これは万博の年なんですけれども、今年が鹿児島、来年は佐賀、そしてその次は滋賀で、国民スポーツ大会、いわゆる国体と全国障害者スポーツ大会が開催されます。そして、その2年後にはワールドマスターズゲームズ関西大会、これは2027年開催予定でありますので、ぜひ万博、そして万博後を意識しながら、スポーツや、あと石川県知事からあった文化で、中部圏、北陸圏、関西圏を盛り上げていくような、そういう一連の支援や発信というものを提起していけばどうかということが2点目。

最後、3点目は、長野県さんのほうからあった滞在型観光、ありがとうございます。これは大変重要な提起だと私は思います。全面的に賛成です。

滋賀県にもグランスノー奥伊吹といひまして、3年連続20万人を超えるお客様を呼べる施設があるんですが、このスノーリゾート形成支援ですね。若干インバウンドに偏重されているのではないかと、最後に御提起のあった、やはり平日と休日の観光需要の平準化ですね。これは愛知県さんでいろんな休暇の改革なんかも提起されているようでもありますので、ぜひこういったところを強く打ち出していくことも重要なのではないかと思います。

以上でございます。

【富山県知事】 三日月知事、ありがとうございました。EXPO、またそれに続く様々なイベント、アジア競技大会・アジアパラ競技大会、世界パラ陸上競技選手権大会等々あります。それを一過性にするのではなくて、つなげて盛り上げていく、そんな御意見だと思います。

経済産業省でも、ぜひEXPOを入り口にして各地周遊のコースなどもつくってくださいということをおっしゃっております。

その上で、広域のMa a Sという御提案をいただきました。これにつきましては、事務方で調整しまして盛り込む方向で調整させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

杉本知事。

【福井県知事】 ありがとうございます。

私は、新田知事さんから御提言のあった地方大学の振興についても賛成ということで、一言付言をさせていただきたいと思っております。

いい数字を出していただいてありがとうございました。もう一つ、私どもで福井県の状況も含めて申し上げますと、例えば東京都の18歳人口、高校3年生の人口というのは実は全国は8.8%なのに、大学の入学定員は25%が東京に集まっているという事実があるわけです。

福井県はどうなっているかといいますと、例えば令和4年度のところで大学に行った子供の数というのは3,700人ぐらいだけれども、福井県内の大学の定員は2,300人しかないんです。自動的に1,400人はその段階で県外に行く、特に東京とか大阪のほうに行く、こう

というような状況になっているわけです。

だから、ここのところを改善しないと、福井県は社会減が年間2,000人ちょっとなんですけど、そのほとんどがこの18歳のときと22歳、23歳のときに起きているという現実がありますので、やはり大学の定員の総量の規制というのは極めて重要だと思っています。

そういう意味ではIT人材が重要だというのはまさにそのとおりですけれども、これは地方にとっても重要なので、地方こそ足りない。こういうような中で、御提言いただいたように、地方の定員増でも不足する範囲内、こういうところで増やしていく、そういう観点は極めて重要だと思っておりますので、私も賛成の立場から申し上げさせていただきます。

【富山県知事】 杉本知事、ありがとうございました。

その他。

大村知事、お願いします。

【愛知県知事】 ありがとうございます。

まず、私も富山県さんからの御提案、地方大学の振興についてということでございますが、デジタル人材の育成と地方大学の振興についてということで、全国知事会の文教・スポーツ委員会でも議論させていただき、また、私もその委員長として文科省の検討会にも参加させていただき意見を申し上げましたが、大変厳しい意見が飛び交う中での難しい取りまとめをさせていただき、また、多くの皆さんに御協力いただいたことに感謝を申し上げたいと思いますが、先ほど新田知事、また杉本知事がおっしゃったとおり、デジタル人材、確かに日本全体で足りないのは、これからさらに養成していかなければいけないのは事実であります、やはり地方こそ足りないということと、そして、このことを奇貨として、23区の大学定員の規制をなし崩しにするという意見が非常に強く出ておりましたが、それは最初からはねつけましたけれども、そういう底流がやっぱりあるという中で、引き続きやはり地方大学の振興ということ、私どもは全力を挙げてやっていかなきゃいかんということだと思えます。

また、今月末の全国知事会でもいろんな議論、御意見が出るかと思いますが、そのところは揺るがせにしないようにしっかりとやっていきたい。

引き続き地方大学の振興について、様々に文教・スポーツ委員会でも提言をし、また関係方面に強く働きかけていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げたいと思っております。

そして、もう1点、私のほうから、長野県さんからの御提案の中での滞在型観光のところで、特に3番目の平日にワーケーションでありますとか長期滞在型観光だとか年休の消化だとか、いろんなそういったことはありますが、これはもちろん大賛成ですが、それについて提言ではありませんが、休み方改革プロジェクトチームというのを今全国知事会でも立ち上げさせていただき、私が座長をやっております。愛知県でもそのプロジェクトを立ち上げて様々取り組んでおりますので、その愛知県の提案資料がありますので御覧をいただき、私からも簡潔に説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

「愛知県「休み方改革」プロジェクトの概要」という資料を御覧ください。

①から⑤まで取組をやって、私どもは予算もつけて具体的にどんどん進めておりますが、今日はそのうちの③、家族と子どもと一緒に過ごせる仕組みづくりということで申し上げたいと思います。

詳細は、次の2ページを御覧ください。

2つありますが、1つは、「県民の日学校ホリデー」の創設・実施ということで、11月27日が愛知県の創立記念日ということで、これを県民の日といたしました。もう既に条例も通しました。今年から11月27日を県民の日として、その1日だけじゃなくて、その前後の11月21日から27日の間の1週間を「あいちウィーク」として、その中で1日、愛知県内は学校を休んでくれと。そうすると3連休か4連休にはなるわけでごさいます、秋の3連休、4連休というのは非常に貴重ではないかということで、これも全国知事会のほうでも御提案といえますか、もう提言をまとめましたが、ぜひ各県さんがみんな平日の休みを互い違いにして、お互いに観光に行きっこするという事は非常に有意義ではないかと。

これは私、4月に星野リゾートの星野社長さんと対談させていただいて、観光雑誌に対談を出させていただきました。また、私ども愛知県が打っている新聞広告にも星野社長に出ていただきましたが、星野社長が年来の主張と全く一緒だと、これを全国にどんどん広げてほしいんだということ強く強く言っていただけましたので、ぜひこの県民の日という……。今、県民の日が休みになっているのは関東1都5県か。6都県だけでありまして、うちが7番目なんですね、これで。ということでございますので、ぜひそれを互い違いにしていくというのはいかがでございましょうかということでございます。

それからもう一つ、その右のほうのワーケーションというのは、子どもたちが学校を年に3日、家族と一緒に校外活動をして休んでも、休日扱いにしないということを今年度か

ら導入することにいたしておりまして、そういった形で平日に家族そろって休むということとをぜひぜひ勧めていただければということで進めております。

それから、次に3ページ、4ページが「あいちスキ旅キャンペーン」ということで、これも今月からキャンペーンを始めました。要は、平日に休んでいただくのをどんどん推奨するというので、PRは県がやりますが、実際に平日に、例えばホテルで宿泊料金の10%割引とか、ドリンクサービスとか、チェックアウトを1時間遅らせるとかチェックインを早めるとか、いろんな特典を出していただけたところが今115事業者に手を挙げていただいております、平日にここで旅行すると得だよということをやっております。

ぜひこれは各県さんもやっていただいて、愛知県のホテル、旅行事業者が平日にサービスをやりますので、他県のお客さんが来てもそれは割引になりますので、これもお互いやりっこしていくといいと。

特に、愛知県民に平日休めと言うと、多分多くの方が県外に旅行に行くのではないかとと思いますが、ぜひそうやって行きっこするといいかないということで御提案をさせていただきます。これは今月25、26日の全国知事会でも休み方改革プロジェクトチームの提言をこのようにまとめましたので、ぜひまた皆様方、よろしくお願ひしたいと思います。

コロナが明けて明らかになってきたのは、日本の観光産業をはじめサービス業の生産性の低さでございます。

観光業は非正規の雇用率が75%、通常的全産業は37~8%ですから倍なんです。それは、土日と平日の需要があまりにも違うので正規雇用が増えていかない。そうすると賃金も安いので、また人が来ないから、今インバウンドが来ても、お客さんが来ても対応できないということになりますので、ぜひそこを土日・祝日と平日とを平準化して、そして生産性を上げて、そして賃金を上げて、そしてまた観光事業を活性化するというにこの休み方改革で結びつけていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

これは提言ということではありませんが、私どもからの意見ということで、またお聞きいただければと思います。また全国知事会議において休み方改革プロジェクトチームで提案させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

【富山県知事】 大村知事、ありがとうございました。地方大学の振興、またデジタル人材の育成について賛成の御意見をいただいたということで、全国知事会でもまた議論なろうかと思っております。

そして、この前テレビで発表されている姿を見ておりましたが、休み方改革の事例紹介、ありがとうございます。また、ラーケーション、そして「あいちスキ旅キャンペーン」の御紹介もいただきましてありがとうございます。

これはまた全国知事会のプロジェクトチームでもやっていらっしゃるということなので、またそこでも議論になろうかと思いますが、県民の日、みんなでやろうというのはいかがでしょうかね。

【愛知県知事】 ぜひまたよろしく願いいたします。

【富山県知事】 じゃ、ぜひ前向きに捉えていきたいと思います。ありがとうございました。

どうぞ。

【石川県知事】 馳です。2点簡単に。

まず1点目、地方大学については、7年という数字を必ず守るようにと厳しく知事会からも言うようにしないと、文科省はなし崩しにする可能性もあるので、ぜひこれは厳しく7年を絶対に守るようにつけ加えていただきたいと思います。

2点目は地域文化振興の件なんですけど、実は私、温泉文化をユネスコ無形文化遺産登録にする会の事務局次長をしております、確かにこれはちょっと順番待ちなんです。書道もあれば、このうち神楽も出てくるとさらに遅れるかなと、意外と私にしては弱気なんです。

だけれども、言い続けることにこそ意味があって、私自身はこれは観光目的じゃなくて、山本一太とはちょっと路線が違うんですけど、これは観光目的とさえ言うほど、ユネスコの無形文化遺産にはじかれるんですよ。ただし、我が国の温泉に入るとい文化は、世界でもまれに見る大衆文化、生活文化であるので、これはぜひ登録するに値しますし、フィンランドのサウナに匹敵するという認識をまず持っていますので、そのためにも地道なシンポジウムなどをしながら、また、守るべき法的保護措置は何かということも明確にしていかなければいけないので、そういう意味の御支援を中部の皆さん方にもお願いしたいということを申し上げたいと思います。

以上です。

【富山県知事】 ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

それでは、2番目の分類、地方創生の推進に関しましては、EXPO2025に関しまして、

周遊観光に資する広域M a a Sということ盛り込んだらどうかという三日月知事からの御提言、これは文言の調整をさせていただきたいと思います。

また、今ほど馳知事からありました、地方大学の振興の脈絡の中の7年という年限について明記してはどうかという御提案、これも事務方でまた調整をさせていただきます。

そのようなことで、2番目の分類、地方創生の推進についての議論をこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【富山県知事】 ありがとうございます。

それでは、ここで10分ほど休憩をさせていただきます。

14時55分再開ということで、よろしく願いいたします。

(休 憩)

【富山県知事】 それでは、議事を再開させていただきます。

冒頭に、先ほどのインフラの整備の件で、北陸新幹線に関しまして福井の杉本知事より追加の御発言がありますので、よろしく願いいたします。

【福井県知事】 すみません、ありがとうございます。

先ほどの提言案の6ページになりますけれども、北陸新幹線の敦賀以西ですけれども、三日月知事さんからも並行在来線の経営分離区間はないという趣旨で御発言もありました。

並行在来線は存在しないことを確認しろという言い方に、ちょっと文言は細かくはやらさせていただきますけれども、その方向で修正をさせていただければと思っております。

以上です。

【富山県知事】 杉本知事、ありがとうございます。北陸新幹線の早期全線整備についての提言に関しての最後の6番目の部分を修文するということで、事務局と調整させていただきます。よろしく願いします。ありがとうございました。

それでは、以降、3番目の分類になりますが、防災対策の推進に関する提言、2件ございます。

まずは、地震・風水害対策等の推進について、静岡の川勝知事からお願いいたします。

【静岡県知事】 ありがとうございます。

静岡県からは、地震・津波対策の強化や風水害対策の強化などにつきまして、一貫して提案しております。継続提案でございますので、前回から修正を行った主な事項についてのみ御説明をさしあげます。

23ページを御覧ください。まず、5の(4)避難所における感染防止対策への財政措置の継続についてであります。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に変更されました。しかし、今回の経験を踏まえ、引き続き手指消毒液やマスクの備蓄をはじめとした避難所における感染防止対策等の取組を推進していく必要がございますので、必要な財政的支援措置を継続して講じるなど、国に求めるものであります。

次に、25ページを御覧ください。8の(9)漁場やダム、海岸における流木・沈木や海岸漂着物の処理への財政的支援の充実についてであります。

静岡県では、令和4年9月の台風15号により流木・沈木がたくさん発生いたしました。安倍川沖等の駿河湾沿岸部の海底に大量に堆積いたしまして、漁業活動に深刻な影響を及ぼしております。

漁船では、巨木混じりの流木・沈木の撤去は困難です。重機を用いた数億円規模の大規模撤去工事が必要となりますので、公的に処理を行ってほしいという要望が地元漁協から出ております。

また、ダムにつきましては、大雨等によるダムの流木量が災害復旧事業の採択要件に該当しない場合の回収・撤去が課題となっております、その対応に苦慮しております。

さらに、中部圏各地の海岸には、住民の生活に大きな影響を与える大量の流木やごみ等が漂着・漂流しております、その処理にも苦慮しております。

風水害が激甚化していることを背景として、全国的に地方自治体が漁場やダム、海岸における流木・沈木や海岸漂着物の処理を行う機会が増えるものと予想されますので、予算規模の充実など財政的支援を講じるよう国に求めるものでございます。

28ページを御覧ください。最後です。

11の盛土対策の強化についてであります。

令和3年7月に本県の熱海市で発生いたしました大規模な土石流災害を踏まえまして、盛土等による災害から国民の生命や身体を守るため、「宅地造成及び特定盛土等規制法」、いわゆる盛土規制法が成立し、令和5年5月26日から施行されております。

現在、危険な盛土に対する安全対策等につきまして、国による財政支援が行われているところですが、今後、盛土規制法によりさらに厳しく盛土を規制していくに当たり、最終的な解決手段である行政代執行の増加も想定されますことから、継続的に財政支援を講じるよう国に求めるものです。

このほか、共同提案となる石川県さんから新規提案がございますので、この点については石川県の馳知事さんから御説明をお願いします。

【富山県知事】 馳知事、お願いいたします。

【石川県知事】 ありがとうございます。

石川県の資料2を御覧ください。

まず、被災者生活再建支援制度についてです。

国は、損壊率30%以上の中規模半壊までしか支援の対象としておりません。しかしながら、今回の地震ではそれに満たない半壊世帯が多く、本県では地元市町と連携し、半壊も対象とする独自制度を創設し、6月補正予算に盛り込みました。

半壊家屋は、程度に差はあれ、修理が必要なことには変わりありません。日本には高齢世帯が多くなる状況を鑑みれば、国に制度の拡充を求めるべきと考えます。

また、国の制度は自治体単位の被災状況で制度の適否を判断しますので、同一災害にもかかわらず、隣接する自治体の被災者が支援制度の対象外となります。これについても本県は独自制度で対応しましたが、国に制度を見直すように求めるべきと思います。

次に、被災建物の解体費に対する支援の拡充です。

倒壊のおそれがある被災建物が放置されると、二次災害の危険が高まります。しかし、国の支援制度は、半壊建物の解体撤去に係る費用のうち、解体費については対象となっておりません。

今回、石川県独自で市が公費で行う半壊建物の解体費を支援する制度を創設しました。

半壊建物は、空き家などの場合、特に放置されがちでありまして、これは多くの自治体でも問題となると思います。

については、被災した建物を市町が公費で解体する場合の補助制度の対象を、全壊のみならず半壊にまで拡大するよう求めたいと思います。

最後に、デジタルを活用したライフライン構築についてです。

冒頭でも申し上げましたが、今回大きな被害を受けた珠洲市を含む奥能登地域は、県内でも特に人口減少や高齢化が進んでいる地域でありまして、要介護者など災害弱者も多くおります。

こうした状況において、例えば、高齢者など支援が必要な方のデータ等を地図情報に反映し、平時の見守り活動や災害発生時の効果的な避難支援等に活用するデジタルライフラインを構築することが、高齢化や過疎化が進んだ地域における災害対応力の強化に資する

と考えております。いわゆるプッシュ型支援です。

こういうシステムの構築に当たっては国が主導して取り組むべきであり、国に対し財政支援の拡充を強く求めるべきと考えます。

また、先日政府が発表したデジタルライフライン全国総合整備実現会議の構成員に、地方を代表してただ1人、私が選出されたところでありまして、地方の抱える課題解決についてしっかりと訴えてまいりたいと思います。

以上です。

【富山県知事】 川勝知事、馳知事、ありがとうございます。

続きまして、緊急浚渫推進事業債による財政支援の延長について、三日月知事、お願いいたします。

【滋賀県知事】 ありがとうございます。

緊急浚渫推進事業は、資料にもありますとおり、地方公共団体が単独事業として緊急的に河川等の浚渫、樹木伐採を実施できるよう、令和2年度に創設されたものでございます。

滋賀県でもこれまで、これを積極的に活用して浚渫や樹木伐採を進めてきております。

資料の右側、参考の中段のピーク推移の図にお示しておりますとおり、事業を実施することで避難判断水位の超過回数が激減した河川があり、また、住民からは、以前より流れるので水位が上がらなくなったとか、樹木伐採で川が見えるようになったなどの声も聞いているところです。

また、参考欄の下段に示しておりますように、滋賀県の天井川の状況、これはその河川数が全国最多でございまして、写真のように、ちょっと見えにくいんですけども、市街地を貫流するものも多く、破堤した場合、決壊した場合には甚大な被害が発生するおそれがあります。これは他府県でも、地形、地域条件において対策が必要な箇所というのが多く存在するのではないかと思います。

したがいまして、令和7年度以降について、措置の延長をこの時点から強く要望しながら、引き続き事業が推進できるように措置することが必要だと考えます。

以上でございます。

【富山県知事】 三日月知事、ありがとうございます。

以上、防災対策の推進の分類につきまして、2件の提言を御説明いただきました。

それぞれ御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

三日月知事。

【滋賀県知事】 最初に御提起いただいた地震・風水害対策等の推進ということで、これはいずれも賛成です。

特に後段、石川県知事から述べられた被災者生活再建支援制度の拡充ですとか、これは自治体単位の被災状況で制度の適否が判断されて、同じ災害なのに適用とならない自治体というのは、早急に改善すべきだと思います。加えて、解体費ですとかデジタルライフレインの構築支援というのも大変重要だと思います。

1点、これは冒頭の川勝知事から御説明のあった内容で、細かい話なんですけど、25ページのところで、大雨が降って川からわーっと流れたときに、漁場、ダム、海岸もそうなんですけど、私どもがお預かりしている琵琶湖の湖岸というのも、流木・沈木、また漂着物の処理対策で大変苦勞していることがございますので、どこかに「湖」という漢字を、湖岸も含まれるように入れておいていただけたらありがたいなという、この1点でございます。

以上です。

【富山県知事】 ありがとうございます。

(「賛成」の声あり)

【富山県知事】 分かりました。

その他、いかがでしょうか。

一見知事。

【三重県知事】 2点目でございますが、滋賀県、三日月知事から御提案いただきました緊急浚渫推進事業債による財政支援の延長、これはもう全く私どもも賛成でございます、その立場から1点、お願いを申し上げたいと思います。

これは令和元年の台風19号による大規模な浸水被害を受けて、令和2年にこの事業ができたわけございまして、当面、令和2年度から6年度までやろうということで私どもが進めているものでございます。

地域からは、効果が目に見えて分かると、すごく喜んでいるという声が届けられているものでございます。

反面、この事業年度が決まっているものでございますから、その後どうなるんだという話もいただいております。

この5月に三重県独自で国、国土交通省に対して要望をしまいいりまして、ぜひ令和7年度以降も継続をしてほしいと要望してきたものでございます。

それを踏まえまして1点お願いがございまして、滋賀県さんのこの要望でございませけれども、令和6年度で対策が完了するものではないというのを明確にこの要望書の中に入れていただければありがたいと思います。

以上でございます。

【富山県知事】 一見知事、ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、防災対策の推進に関する2件の提言につきまして御議論いただきました。

静岡県の提案にプラスして、石川県の馳知事から提案がありました被災者生活再建支援の拡充について、事務方で調整をさせていただきます。

そして、地震・風水害対策の河川とあるところに、「湖」という文言も取り入れる方向で調整をするということにさせていただきます。

また、一見知事からの年限のことについても、調整の対象とさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【富山県知事】 ありがとうございます。

それでは続きまして、次世代育成に関する提言、2件について審議します。

まずは、子ども・子育て支援による人口減少対策のさらなる拡充について、一見知事からお願いいたします。

【三重県知事】 座長、ありがとうございます。

それでは、三重県の3枚の資料で御説明申し上げたいと思います。

今、人口減少対策につきましては、これは各県、東京都を除いて非常に大きな重要な課題であると思っておいでになられると思います。

三重県も同様でございまして、昨年の4月から人口減少対策推進本部を三重県内に設けてまして、そして、人口減少を専門に議論する課を設けて研究を続けてきたところでございます。

非常に重要ということで1年間分析をしてみりましたが、エビデンスに基づいて、情緒的なものになるということではなくて、対策をしっかりとつくっていかなくちゃいけないということ、そして、人口減少についてはとどめることはかなり難しいと。だけど、そのスピードを緩やかにしていく対応をしていく必要があるだろうということでございます。

この5月26日でございませけれども、人口減少に関しては、目の覚めるような、はっと

するようなものはない。対策としてはなかなか難しい。ただ、地道な努力を積み重ねていく必要があるということ、「三重県人口減少対策方針（最終案）」を公表したところでございます。

パブリックコメントを今やっておりますので、間もなくこの方針については出来上がるということになりますけど、恐らく人口減少対策に焦点を絞った方針というのは全国で初ではないかと思えます。まだまだプロトタイプでございますので、御参加の皆さんからの御意見もいただきながら、よりよいものにしていきたいと考えているところでございます。

下に書いてございますが、その中でも重要な子どもの施策でございます。子育て・子ども施策の支援に対して注力をしようということで、令和5年度予算は令和4年度に比べまして、三重県においては22%増という最大の伸び率でございます、約100億円の予算を確保して対策を講じているところでございます。

主な取組はここに書いてございますけれども、例えば、市町が創意工夫で活用可能な統合補助金のようなもの、額的には県全体で3億円ということで、そんなに大きな額ではございませんけれども、提案を市町からさせていただいて、国、県として2分の1、3分の2、の——これは人口減少率によって補助率を変えることにしておりますけど——補助金制度を創設して、間もなく応募した審査結果が出ますので、発表したいと思っているところでございます。

いずれにしても、全ての子どもが豊かに育つ三重を実現していきたいと思っています。

次のページをお願いします。

先ほど申し上げました、5月26日にとりあえずまとめました最終案でございますが、ポイントはキーワードというところにまとまってございまして、調査をしました結果、多くの自治体で人口の減少を緩やかにしているところは、やはり子育て環境をちゃんと整備しているところだというのが分かりました。

そして、三重県では、先ほども議論がありましたけれども、大学の数が少ないものですから、高校を卒業すると都会に出ていってしまうと。その人たちに、すぐに戻ってきてくれというのも実はお願いをしなきゃいけないんですが、30代、40代になってふるさとに戻りたいという人を戻す人口還流の促進を、これから力を入れてやっていこうということです。

さらには、ジェンダーギャップを解消しないと、若い女性がどんどん県外に出ていくのを止められないということで、これについても企業を巻き込んでこれから議論していくこ

とにしております。

加えて、人口減少、これもとどめようがなかなかないものですから、行政、地方行政、あるいは基礎自治体の行政の在り方も含めて、適応策というのを考えていかなきゃいけないだろう。そして、市町、企業との連携をしっかりと進めていく。こういったことが盛り込まれております。

次のページをお願いします。

以上を踏まえまして、私どもから政府への提案として2点申し上げたいと思います。

1つは、子ども医療費の助成でございます。どこに住むかによって医療費助成が異なるというのは、やはり国としておかしいのではないかとということでございまして、財政力の豊かなところが医療費助成をどんどん行うことによって、そこに定着する人が増えていくというのは、地方創生に逆行するんじゃないかと思っております。

したがいまして、全国一律の医療費助成制度をぜひ創設していただきたいという要望が1点でございます。

2点目でございますが、児童虐待、残念ながらこれは数が増えておるところでございます。

明らかになっていることを隠すということではないということではいいのかもしれませんが、令和2年から、実は三重県では、ここにあるようなAIを使いました虐待判定の方策というのをつくっております。どこに怪我があるか、あるいは何回目の報告であるか、そういったことによって対応度、再発率を計算するようしております。経験が浅い児童相談所の職員もおりますので、これはかなりサポートとしては有力でございます。

今後、国において、厚生労働省においてもこれを導入するという話がございすけれども、早急に実施をしていただきたいというのが2点目の要望。

以上でございます。

【富山県知事】 一見知事、ありがとうございます。

共同提案されております福井県の杉本知事から、ございますか。

【福井県知事】 ありがとうございます。

そうしたら、1枚めくっていただいて、福井県の資料を御覧いただきたいと思っております。

福井県の状況をまず書かせていただいています。というか、全国も含めてですが資料がありますけれども、まず御案内のとおり、欧米なんかを見ると、男性の育休の取得率が高いところはやはり合計特殊出生率も高いということ、それから国内でも、男性育休を取り

たいですか、どれぐらい取りたいですかと聞くと、1か月を超えてという人が非常に多い、こういうことも分かるわけでございます。

どうして取れないかというのは、下のB)に書いていますけれども、代替要員が見つからないとか、収入が減るとというのが結構あります。

福井県庁で令和2年度からやっております、男性の育児休業法による育児休業を取っている職員は70%を超えて、今年は100%にしようということで今やっております。

その上で、有給休暇取得をしてでもいいよと言って1か月以上休業を取っているのが93%を超えてきたと。こういうことで、今年から3か月以上育休を取ろうということでやっております。

また、これは県庁だけやってもいけないので、民間企業向けに、代替要員を雇ったりとか、そうすると給料がかかりますねとか、ほかの職員が代替すると、それについてのお金がかかるとかというので、最大600万円、奨励費を出すということをやらせていただいています。

その上で提言といたしましては、男性ができるだけ長く休む、こういうような育休の取得促進、それから経済的な児童手当とか保育料の無償化の拡大、保育人材の確保、こういったことをぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

【富山県知事】 ありがとうございます。

続きまして、G7富山・金沢教育大臣会合を踏まえた子供たちのウェルビーイングの実現に向けた教育の充実について、石川県の馳知事から提案趣旨をお願いします。

【石川県知事】 ありがとうございます。

石川県の資料3を御覧ください。

去る5月に富山県及び石川県においてG7富山・金沢教育大臣会合が開催されまして、教育を通じて子供たちのウェルビーイング向上を目指すとした富山・金沢宣言が採択されました。

全ての子供たちの持てる可能性を最大限引き出すには、何よりも教員が本来業務に集中できる環境づくりが大事です。そのことが子供のウェルビーイングにもつながります。

今年の骨太の方針にも盛り込まれましたが、少人数学級の推進、教職調整手当の見直しなどの働き方改革の加速化、教員の処遇改善は喫緊の課題であり、こうした働く環境の改善が教職を魅力あるものとし、優秀な学生が教員を目指すことにもつながると考えていま

す。

また、優秀な教員の確保については、本県では平成25年から、教員を目指す大学生等に対して実践的な教員養成研修であるいしかわ師範塾を実施しており、新卒採用者の約7割がこのいしかわ師範塾の受講者であります。

教員が本来の業務に専念できる環境を整えることで、教育的愛情を持って真摯に子供に向き合えるよう、地方からも声を上げて国の動きを加速させるべきと考えます。

また、GIGAスクール構想を実現して、学校におけるICT環境の整備を促進することも、誰一人取り残されず、子供の可能性を引き出す教育として大変重要です。

ICT支援員の充実や、今後始まる端末更新といったICT環境に関して、十分な財政支援を求めていく必要があると考えております。

以上です。

【富山県知事】 馳知事、ありがとうございました。

共同提案しております本県からも発言させていただきます。

富山県では、昨年策定した富山県成長戦略の中心に県民のウェルビーイング向上を掲げております。そのような意味でも、今回のG7教育大臣会合の中で富山・金沢宣言にウェルビーイングの向上策が盛り込まれたことは、大変意義深いと考えております。

ウェルビーイングというものについてですが、主観的な部分もありますので、どのように測定するかが課題でありました。本県では県民意識調査の結果を分析し、主観的な要素から成る独自の指標を策定いたしました。資料の右下を御覧ください。お花が咲いていますが、それが分かりやすく示したものでございます。

多様な県民意識をウェルビーイングの観点から可視化するとともに、子供を含む県民のウェルビーイング向上に向けた政策形成にも活用していくことにしております。

資料の2次元バーコードから体験できる——5分程度でできますが——それぞれのお花がどんなふうにあくのかということを試していただければと思います。感想もお寄せいただければ幸いです。

子供たちのウェルビーイングの向上には、一人一人に最適な学びを進めることが重要と考えます。そのためには、1人1台端末などICT環境の充実が大切です。

端末の更新費用に関し、国は地方自治体や関係者の意見などを聞きながら検討することとしておられるため、ぜひ皆さんと連携して国に財政支援を求めていきたいと考えます。

また、本県では2016年に、高い志と情熱を持って教育に取り組まれていた教員が過労死

をするという痛ましい事案がありました。

県としましては、二度とこのようなことを発生させないためにも、教員の時間管理、あるいは専門スタッフや外部人材の配置拡充などを進めているところでございます。国へも、教職員の定数改善や学校における働き方改革が進むように求めたいと思います。

なお、先般のG7教育大臣会合を通じて私も認識したんですが、参加国全てにおいて、教員の確保についてそれぞれ苦労しておられるということが分かりました。日本だけの問題ではないということでございます。

そのような意味でも、まずは我が国から教職員の働き方改革、多忙化の解消、そして配置の拡充などを進められたらと考えております。

以上で次世代育成に関する2件の提言についての説明が終わりましたが、御意見があればお願いいたします。

川勝知事。

【静岡県知事】 ありがとうございます。

こども・子育て支援による人口減少対策のさらなる拡充について御提言をまとめていただきました一見三重県知事さん、杉本福井県知事さんには、本県の提案意見を反映いただき感謝申し上げます。

賛成の立場から1点申し上げます。

幼児教育・保育の充実に関してですが、33ページ目の幼児教育・保育の充実について、安心して子供を産み育てやすい社会の実現には、保育士の処遇改善を図り、職場への定着を促進することが必要です。

また、本県では保育施設において、子供の安全・安心が脅かされる事案が相次いで、残念ながら発生いたしました。

これを受け、保育の多忙さを解消し、職場環境の改善を進めることを強く求めます。

保育士等の処遇改善と保育士の配置基準改善につきましては、骨太の方針の「経済財政運営と改革の基本方針」や「こども未来戦略方針」に盛り込まれたところですが、他の産業と遜色のないよう保育士等の給与水準を改善するとともに、1歳児及び4歳以上児の職員配置改善加算を早期に実現することを要請してくださるようお願いいたします。

以上でございます。

【富山県知事】 ありがとうございます。

三日月知事。

【滋賀県知事】 ありがとうございます。

いずれも賛成の立場で2点申し上げます。

まず1点目は、私、全国知事会で次世代育成支援対策プロジェクトチームのリーダー県をお預かりしておりますし、国でも今大きな動きがございますので、今回、包括的に取りまとめいただいていることと、今ちょうど全国知事会でも47都道府県にこどもまんなか、次世代育成支援対策の要望の照会をさせていただいておりますので、ぜひそういったところと整合性を合わせて要望をしていきたいというのが1点目でございます。

2点目は、富山県知事、石川県知事がG7の教育大臣会合を受けて、子供たちのウェルビーイングということで大変貴重な提言をしていただいていること、私も賛成の立場で、特に子供たちのウェルビーイング、笑顔のためには、滋賀県でも教職員の笑顔というか働きがい、またゆとり、余裕、また力、こういうものが大変重要だという視点で様々な取組をしているところです。

ぜひ御検討いただきたいのは、今いろんな環境にある子供に対する対応を学校側に求められているところがありまして、それらを全部教職員で受けるのではなくて、例えば、スクールカウンセラーだとかスクールソーシャルワーカーだとか、そういったところの配置拡充を入れ込むことによって、もしくは実現することによって、教職員の皆さんがより子供たちに向き合えるような時間と環境をつくるということについても、どこかでお加えいただけたらありがたいなということを求めたいと思います。

以上です。

【富山県知事】 ありがとうございます。

河村市長。

【名古屋市長】 今の三日月知事のスクールカウンセラーは賛成ですが、名古屋は常勤で全中学校に持っておりますし。「子供のウェルビーイング」と英語にすればいい問題じゃないと思います。国連から何回も警告を受けているし、あまりに子供にかわいそうじゃないかと思います。

それと、有名なユニセフの調査で、2020年だったかと思いますが、子供の精神的幸福度が38か国中ほとんど最低であり、これは反省しなければならないと思います。

名古屋でも「一人の子どもも死なせないマチ ナゴヤ」とやっていますが、大体去年で10人亡くなりました。未遂も入っていますけど。一番多いのは、実はいじめではないですよ、理由は。進学ですよ。成績に悩み死んでしまうんですよ。

ということだから、今は名古屋では高校入試廃止もそうですが、もう受験をやめないといけないですね。今どきこんな受験をやっているのは、先進国では日本と中国だけだと思いますよ。その代わり中国は塾を禁止しました。

そういう状況なので、根本的に何のために先生がいるのかと、学校はあるのかと。子供の好きなことをやらせてあげて、その可能性を伸ばすことじゃないですか。それを子供の権利と言うのではないですか。ですが、受験を廃止する、高校入試を廃止するには反対する人たちもたくさんいまして、これは大変です。

国はこの間、子供の自殺514人って出しましたけど、あれは未遂が入っていないんです。

ということですので、義務教育で、そこで名古屋でいったら10人も死んじゃうと。これって犯罪じゃないですかね、下手したら日本の国も。私は74歳になりましたけど、本当にこれは考えています。

こんな国では、死なせないのもそうだけど、G A F Aに勝つような特異な才能を持った、将棋の藤井君みたいな、ああいう人たちが育っていきませんよ。画一的な受験勉強をやっているだけでしょう。

そういうことを名古屋でやりながら、なかなか苦しんでおります。

【富山県知事】 ありがとうございます。河村市長、実体験から貴重な御意見をいただいたと思います。

今、小学生、中学生の子供にどうして学校へ行くのと聞くと、義務だからという答えが一番多いそうでありまして、それをやっぱり楽しいから行くんだというふうにしていかなければならないと思います。

もちろんこれは言葉で言うのは簡単ですが、様々な課題があります。今ほどの川勝知事、また三日月知事の御意見も、事務方で調整をさせていただきたいと思います。

一見知事、お願いします。

【三重県知事】 ありがとうございます。

子育てについて提案をさせていただきました三重県からお話をさせていただきたいと思っています。

三日月知事がおっしゃった全国知事会との整合性、これは非常に重要でございます。また三日月知事も御相談もさせていただきたいと思っておりますし、全国知事会の事務局とも相談をしながら、我々の要望について固めていきたいと思っております。

それから、川勝知事からも御提案を頂戴しまして、本当にありがとうございます。

これは今回の要望書の中の9の(4)のところに事前に御意見も頂戴いたしておりますので、入れ込んでおるつもりでございますが、また足らざる点がございましたら事務的に調整をさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【富山県知事】 河村さん。

【名古屋市長】 それから1つ、富山駅に降りまして、私がびっくりしたのは、予備校とかの看板が見当たらないことです。名古屋にはたくさんあります。

富山の場合、塾がないのかあるのか知りませんが、看板が少なく、それは子供の幸せにつながっているのか、また連絡してお尋ねします。

【富山県知事】 もちろん富山県でも塾はあります。駅周辺に看板がなかったという。

【名古屋市長】 看板の設置を禁止しているのですか。本当に驚きました。

【富山県知事】 駅周辺には別の事業が立地しているんだと思います、富山の場合は。

【名古屋市長】 名古屋はちょっと多過ぎかとも思いますが。驚きましたね。

【富山県知事】 一見知事からは提案県からの御発言ありがとうございました。そのように扱わせていただきます。

よろしいでしょうか、この件。

(「異議なし」の声あり)

【富山県知事】 では、続きまして、これからは一つずつの提言について議論してまいります。

まず、豚熱・アフリカ豚熱対策と感染拡大防止について、岐阜県の大森副知事から提案趣旨の説明をお願いします。

【岐阜県副知事】 ありがとうございます。

豚熱です。この件については、長野、滋賀と3県共同で提案をさせていただいております。

要望内容は多岐にわたりますが、私からは4点申し上げます。

まず1点目は、ワクチン接種の在り方であります。

平成30年9月に本県の養豚場で発生した豚熱、国内で26年ぶりということでありましたが、その後、令和元年の10月にワクチン接種が開始されましたが、その後も断続的にこの豚熱が発生しております。

ワクチン接種済みの農場での発生は11県27事例という多くの数に上っております。

この背景には免疫の空白期間があるという指摘もありまして、この空白期間を短くするために、前回の提言以降、ワクチンの追加接種の対象が、親の抗体価のばらつきを要件として、生まれてくる子豚にまで拡大をされました。また、ワクチン接種体制の強化のために、農場の従業員による接種も可能とする制度改正も行われたところであります。

しかしながら、現場ではワクチンの最適な接種時期について試行錯誤が続いております。時期が早過ぎても遅過ぎても十分な効果がないという状況があります。

より適切なワクチンの接種方法について、国においても検討を継続するように要望してまいりたいというのが1点目であります。

2つ目が、野生イノシシ対策であります。

この野生イノシシの豚熱感染は、本州、四国のほぼ全域、34の都府県で確認をされております。

本県ではこれまでも経口ワクチンの散布を実施してまいりましたが、イノシシの世代交代、それから摂取率が低くとどまっているということもありまして、免疫の獲得率が20%程度にとどまっておりまして、昨年の夏頃からイノシシの感染が急増しているという状況にあります。

全国的にはフェーズも様々で、本県のように2回目の感染拡大が警戒をされるという地域もあれば、これから感染が広がろうとしている地域、また、一旦感染が高まって収束を迎えつつある地域と様々な状況でありますので、これらのフェーズに応じた散布方法を科学的に検討し提示することを引き続き要望してまいりたいと思います。

3点目は、防疫措置への対応であります。

昨年7月に栃木県で5万頭を超える豚を殺処分するという事例がございました。それまでの平均は4,000頭ということで、この桁違いの大規模な発生を契機に、生産者の心理的・経済的負担の大きい全頭の殺処分を見直すべきであるという声が出始めております。

既にワクチンで免疫を獲得した豚が一定数いるという状況で、全頭ではなくて部分的な殺処分で済ませられないかという点については、専門家の先生方の間でも賛否が分かれております。

とはいえ、これを各県で検討するというにも限りがございますために、豚熱のまん延リスクの科学的検討ですとか現場での防疫措置の実施方法など、様々な観点から、まずは調査研究・検証することを国に新規に——これは新規項目であります——要望してまいりたいと思っております。

最後、4点目が水際対策であります。

この4月にコロナに係る入国制限がようやく撤廃をされました。これは観光などの観点からは非常に喜ばしいことでもありますけれども、海外からの渡航者が大幅に増えておりまして、手荷物や国際郵便による違法畜産物の持込みのリスクが高まっております。

国内の農場の衛生管理ですとか、さきに述べました野生イノシシの対策、これも重要でありますけれども、まずは海外から国内に侵入させないことが重要であると考えております。

検疫の探知犬のさらなる増頭など、より一層の水際対策の強化を要望してまいりたいと思っております。

岐阜からは以上でございます。

【富山県知事】 大森副知事、ありがとうございます。

共同提案しておられます滋賀県の三日月知事から御発言をお願いします。

【滋賀県知事】 本県でも県外の発生農場から子豚を導入した疫学関連農場で感染が確認されましたし、死亡野生イノシシの豚熱感染が県内で初めて、これは2019年ですけど確認されています。

様々な対策をやってきましたけれども、一昨年、ワクチン接種済みの農場で豚熱が発生いたしまして、1,424頭の殺処分を行っております。

それ以降は発生は確認されていないんですが、ぜひ今、岐阜県さんから御提案のあったことに付言いたしまして、野生イノシシの対応のために十分な財源の確保をすることと、やはりアフリカ豚熱の侵入に備えた体制整備など、とりわけ豚熱で大変痛い目を受けているこの中部圏知事会として、強く求めていく必要があると思います。

以上です。

【富山県知事】 ありがとうございます。

同じく共同提案しておられます長野県の関副知事。

【長野県副知事】 ありがとうございます。

岐阜県さん、そして滋賀県さんからお話がありましたが、特に水際対策、アフリカ豚熱への備えについて、アフリカ豚熱は非常に死亡率が高いということですが、現在、有効なワクチンが開発されておられません。

万が一、国内に侵入した場合に備えたワクチンの早期開発・実用化について、特に強く求めていきたいと思っております。

以上であります。

【富山県知事】 関さん、ありがとうございました。

提案の説明が終わりましたが、この提言について御意見があればお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

【富山県知事】 それでは、御提案いただいた文案を採択し、国への提言とさせていただきます。

続きまして、水素エネルギーの普及・導入拡大につきまして、本県から提案趣旨の説明をさせていただきます。

水素は、発電、輸送、産業など幅広い分野で活用が期待されているカーボンニュートラルのキーテクノロジーの一つと位置づけられています。

国では、世界に先駆けて水素社会を実現しようと、6月に水素基本戦略を改定されました。日本が強みを持つ水を電気分解して水素をつくる水電解装置や、自動車などで活用が期待される燃料電池など、水素をつくる、運ぶ、そして使う、そんな技術を戦略分野と位置づけ、今後15年間で官民合わせて15兆円超の投資を行い、2040年の水素利用量を現在の6倍まで引き上げたいとされています。

また、資料の右側を御覧いただくと、中部圏では今年4月から石川県でも水素ステーションの運営が開始されました。愛知県では40か所ありますが、それを筆頭に中部圏全ての県で運用されることとなりました。

さらには、愛知、岐阜、三重の3県とトヨタさんなどが官民連携し、今年3月に中部圏水素・アンモニアサプライチェーンビジョンを取りまとめられたところです。水素などの需要創出を推進することにより、中部圏モデルとして国内外に発信し、世界のカーボンニュートラル実現と経済成長の両立への貢献を目指されています。

一方で、水素エネルギーの普及・導入の拡大には、燃料電池自動車などのインフラ整備として、特に水素ステーションの整備を促進する必要がありますが、中部9県1市の全てで開所されたものの、2030年までの全国で1,000基との目標にはまだまだ及びません。

水素ステーションの整備促進には、技術開発の動向などを踏まえて、安全確保を前提に、整備や運営に係る規制の見直しを着実に進め、設置や運営を行う事業者負担を軽減することが必要と考えます。

また、水素の利活用促進のため、製造から貯蔵、輸送、利用に至るサプライチェーンの将来的な構築を見据え、それぞれの地域で生み出されたグリーン水素や工場等の副生水素

の利活用を推進することも大切です。

このため、国には、規制改革や技術開発、官民一体となった水素ステーションの戦略的な整備を着実に推進するとともに、再生可能エネルギーなどの地域資源を活用した水素サプライチェーンを構築するための財政的な支援や規制の見直しについて、特段の措置を講じられるよう求めていきたいと考えます。

以上が提案理由です。

これらにつきまして御意見があればお願いいたします。

大村知事、お願いします。

【愛知県知事】 ありがとうございます。

私どもの取組も御紹介いただいております、ありがとうございます。

ここに書いてありますように、今までは中部圏大規模水素サプライチェーン社会実装推進会議ということで1年以上前からやっておりましたが、2022年10月にアンモニアも入れて、会議の名前を変えて、今年の3月に、水素・アンモニアのサプライチェーンビジョンというのをつくらせていただきました。

愛知、岐阜、三重、名古屋等の行政と経済界、あとトヨタ自動車をはじめ、各企業の皆さんと一緒に頑張ってつくり上げております。

前からやはりFCVの水素供給をする水素ステーションは県内40か所ということで、日本で一番たくさん造っておりますが、さらにいろいろ進めていくということで、中部空港島に、ここにあるFCフォークリフトですね。空港の中の荷物を運ぶというので、それも水素ステーションを造り、フォークリフトも導入してやらせていただいておりますし、FCバスも、刈谷と豊田の間を社員を運ぶように、どんどん進めさせていただいております。

また、来年度から日本最大の石炭火力発電所、碧南火力発電所のうち、20%アンモニアを混焼するというので、今年度、設備を改修しております。どんどん進めていきたいと思っております。

さらに、港、カーボンニュートラルポートを進める計画を、名古屋港にはもう昨年作りましたが、今、衣浦港、三河港と作成中でございますが、実はカーボンニュートラルポートの中で水素を使うというのを、ロサンゼルス港が世界に先駆けて、トヨタ自動車のFCスタックを造って導入して、豊田通商とロサンゼルスポートオーソリティが組んで、もうどんどん実用化を今進めておりますので、これは我々、地元として負けておられませんので、そういったこともどんどん進めていきたいと。

とにかくいろんなことをやって、水素エネルギーをいろんな形で導入できるように進めていきたいと思いますので、この提言については大賛成ということで、またよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

【富山県知事】 大村知事、ありがとうございました。

馳知事、お願いいたします。

【石川県知事】 もう大賛成の上で確認なんですけど、実は石川県内でも自動車整備士が足りないという1点と、その自動車整備士は、水素自動車の整備に当たっては、新たにやっぱり研修もしなきゃいけないし、そのための研修所の施設設備も更新しなきゃいけないと。それに対して県も支援してほしいという、こういう声も聞いておまして、ここには、いわゆる自動車整備士という人に対する支援も入っているのかどうかと思ひまして、ちょっと聞きました。

ぜひ、水素自動車の普及は、カーボンニュートラルにも絶対に欠かすことはできない。また名古屋でも頑張ってもらいたいですけれども、ぜひ自動車整備士、人の養成と配置、このことも、やっぱりこれはある部分、県の責任なのかなと思いますので、この辺に対する支援も求めてもいいのではないかと思いますので、これはいかがでしょうか。

【富山県知事】 ありがとうございます。

F C Vについては、車としてはガソリン車あるいはディーゼル車と一緒にですが、パワーユニットが違うということでありまして、この燃料電池というのはかなり閉ざされた空間になっていまして、これは開いて整備をするということにはなかなか聞かれないと聞いていますが、今の整備について、もう少し研究して、必要ならば文言に盛り込むことも検討したいと考えます。ありがとうございました。

一見知事、お願いします。

【三重県知事】 座長、ありがとうございます。

三重県もこの水素、それからアンモニアに関しては非常に興味を持っているところでございまして、水素ステーションは私どもは3か所整備をしているところでございます。

また、三重県には四日市コンビナートというものがございまして。全国に9か所あるコンビナートの中で、常に右肩上がり製造品の出荷量を増やしておるのは、大阪とこの四日市だけでございましてけれども、ここは当然、原材料として石油製品を使っているところではございましてけれども、今後は水素やアンモニアに切り替えていかなきゃいけないと思っ

ているところでございます。

昨年度、三重県と四日市市、それから四日市コンビナートに所属する全ての企業が一堂に会しまして、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化についての議論をスタートさせまして、今年の3月でありますけれども、四日市コンビナート2050年カーボンニュートラル化に向けた検討報告書、グランドデザインというのをまとめたところでございます。

今年度はさらにそれを深掘りして進めていこうということで、幾つかの部会を設けますが、そのうちの一つに、水素・アンモニア拠点化検討部会というのを今年度新規に設けまして、検討を進めていこうとしているところでございます。

今回の提言について、私どもは賛成でございますが、可能でございましたら、水素ステーションあるいは水素アプリケーション、こういったものに対する支援というのは当然必要でございますが、加えまして、水素やアンモニアのサプライチェーンをどうつくっていくかということの調査研究を臨海部を含めてやっていくことになろうかと思っておりますので、そういったところの支援についても要望の中に盛り込んでいただければありがたいと思っておりますので、事務的に調整をさせていただければと考えているところでございます。

【富山県知事】 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

それでは、この水素エネルギーの普及・導入拡大についてですが、馳知事から御意見のありましたFCVの整備士についての支援、これをどうするのかということ、それから、一見知事からありました、水素とアンモニアも含めて考えていくということ、これについて事務方のほうで調整して、必要ならば文言に盛り込むということにもさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【富山県知事】 ありがとうございます。

これで、本日御提案いただいております提言は全て審議が終了いたしました。

新型コロナウイルス感染症対策を含めて17項目の提言について、今後、いただいた御意見を踏まえた調整も行い、中部圏知事会として国に提言をしていくこととしたいと思っております。

(3) その他

【富山県知事】 続きまして、議事の（３）その他ですけれども、各県市からのPR事項ではありますが、今回は資料の配付のみさせていただき、口頭での説明は省略させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【富山県知事】 そのように取り計らいます。

それでは最後に、今年秋に開催されます第119回会議の開催でございますが、申合せにより滋賀県にお願いすることになっております。

三日月知事から御挨拶をいただければと思います。よろしくお祈りします。

【滋賀県知事】 まずは、本日このようなすばらしい機会、おもてなしをいただきました新田知事はじめ富山県の皆さんに厚く御礼申し上げたいと思います。

また、次回、第119回の中部圏知事会議は、10月18日水曜日に私ども滋賀県で開催させていただくということになりました。

滋賀県の甲賀市という、三重県とつながっているところで開催いたしたく、現在準備をしているところでございます。昨年は全国植樹祭を開催させていただいた場所でもありますし、福井県の越前町、越前焼、愛知県の瀬戸市、瀬戸焼、常滑市の常滑焼とともに日本六古窯とされております信楽焼でありますとか、神君家康公を三河へ導いた伊賀・甲賀の地域、また忍者の里でもございます。

そういった事々を感じていただきながら、いろんな課題はあるんですが、とりわけ2025年に迫ってきました大阪・関西万博に向けた機運醸成等につきましても、ぜひ皆様方に御議論いただくべく、誠心誠意準備をさせていただきたいと思います。

飛びだんごですとか白エビはないんですけれども、ふなずし等ありますので、しっかりおもてなしできるように準備いたします。どうぞよろしくお祈りいたします。ありがとうございました。（拍手）

【富山県知事】 三日月知事、ありがとうございました。楽しみにしております。

5 閉会

【富山県知事】 それでは、以上をもちまして、第118回中部圏知事会議、全ての議事を終了しました。

本日は、皆様の御協力をいただきまして、無事座長を務めることができました。心から

感謝を申し上げます。

— 了 —